

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-053

## マーケティング

### 民泊利用の経済効果2200億円余 宿泊施設不足に規制緩和どこまで

日本を訪れる外国人観光客(訪日客)の2020年までの3千万人戦略が政府の「観光構想会議」で始まった。彼らが日本で使うお金は4兆円と試算、40万人の雇用創出も現実味を帯びてきた。なんとといっても東京五輪という起爆剤がある為、3千万人も不可能とはいえない「バラ色の市場創出」を描くのも無理はない。

しかし、現状では課題が多すぎる。ホテルや旅館の宿泊施設数が少ない、外国語が通じにくい、Wi-fi等といった通信手段の不便さ、LCCの増便でも航空路線が少ないなど。特に、宿泊施設の確保が最優先。この夏、シティホテルの「予約が難しい」目安とされる稼働率80%を超えた。

最も可能性を感じさせる宿泊手段が「民泊」への開放と誘導だ。安倍首相の好きな言葉「地方と消費の活性化」を実行するには規制緩和する剛力があるかどうかだ。マンション空き部屋利用などの民泊には営業許可はない(政府経済特区の東京都大田区などは例外)から、既存のプロの宿泊業者は反対するだろう。一方、東京圏を拡大すればするほど民泊需要が高まるし、地方活性化も期待できる。民泊問題で課題解決にむけ政府観光局と厚労省が話し合いを始めた。

しかし、民泊仲介サイト「Airbnb」では日本国内で2千億円の経済効果があったと発表され、政府では焦燥感がつのるばかり。

## 税務会計

### 消費税免税店が2万9047店に拡大 4月からの半年間で約1万店も増加

消費税免税店の店舗数は、今年4月1日で1万8779店だったが、観光庁のまとめによると、10月1日時点では免税店が2万9047店となり、半年間で1万268店も増加していることが明らかになった。

外国人旅行者等の非居住者に対して特定の物品を一定の方法で販売する場合に消費税を免除して販売できる免税店の制度が見直され、2014年度税制改正によって、昨年10月から、従来免税販売の対象ではなかった消耗品(食料品、飲料品、薬品類、化粧品類など)を含めた全ての品目を消費税免税の対象とし、これらの消耗品は、同一の輸出物品販売場における1日の販売額の合計が5千円を超え50万円までの範囲内のものとされた。10月1日現在での国税局(所)別消費税免税店数(国税庁集計)によると、「札幌局」管内1603店(対2015年4月1日比41.6%増)、「仙台局」管内862店(同77.4%増)、「関東信越局」管内2086店(同80.1%増)、「東京局」管内1万674店(同45.1%増)、「金沢局」管内558店(同100.0%増)、「名古屋局」管内2232店(同61.5%増)、「大阪局」管内5997店(同45.3%増)、「広島局」管内1019店(同69.0%増)、「高松局」管内397店(同82.9%増)、「福岡局」管内2070店(同64.0%増)、「熊本局」管内915店(同112.3%増)、「沖縄事務所」634店(同82.7%増)と軒並み増加。三大都市圏では元々の店舗数が多いことから、免税店の増加率は、三大都市圏の46.5%増に対して、地方は69.9%増と上回っている。

## 今週のキーワード

### 民泊の経済効果

「民泊」は、民泊仲介サイト「Airbnb」(本部・アメリカ)に日本国内で2万1千件ほどの物件が登録されている。このサイトで民泊の経済効果が、約52万人利用で年間2200億円余りに上ったとする試算結果が発表された。同社の田邊社長は「我々のゴールとしては弁護士を必要とせずに、誰でも『こうした場合に部屋を貸すことができる』と理解できる法整備をめざしたい」と語った。政府の有識者会議発足はこうした発言に、なによりも経済効果の前には脱帽した形で遅れをとった。